

付属資料．行財政改革の取組実績

《目 次》

行財政改革の取組の概要	1
行財政改革の取組	3
1 組織の活性化・簡素効率化	3
(1) 行政運営体制の改革	3
(2) 職員数の削減	4
(3) 給与の抑制及び人事諸制度の改革	5
2 行政評価の取組状況	6
(1) 施策評価	6
(2) 建設事業評価	7
(3) 主要プロジェクト評価	7
(4) 公の施設評価	8
3 ボランティア・NPO との連携・協働関係の構築	9
4 外部委託等の推進・民間活力の導入	10
5 開かれた府政の推進	11
6 出資法人の改革	12
(1) 法人のあり方	12
(2) 自主的運営への取組等	13
7 分権時代における府と市町村の新たな関係の確立	14
8 自主財源の確保	16
(1) 府税収入の確保に向けた取組	16
(2) 府有財産の売り払いの促進	17
(3) 使用料・手数料の見直し	18
大阪府財政の現状	19
1 府財政危機の要因	19
2 府税収入の落ち込み	19
3 財政の著しい硬直化	20
4 財政の対応力の限界	21

行財政改革の取組の概要

平成8年度以降、全国で最も厳しい改革を実行してきました。

その結果、累計額で約4,660億円の歳出を削減、抑制し、約3,350億円の歳入確保を達成しました。

1 これまでの行財政改革の主な取組実績

・平成8年1月 「大阪府行政改革大綱」策定	・平成10年9月 「財政再建プログラム(案)」策定
・平成9年3月 「大阪府行政改革推進計画」策定(平成12年3月まで毎年策定)	・平成13年9月 「大阪府行財政計画(案)」策定

歳出削減の実績

区分	平成8～10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度(当初)
歳出抑制	人員削減 2,926人 約292億円	人員削減1,351人 約135億円	人員削減1,252人 約125億円	人員削減1,196人 約119億円 (注)継続改革画に基づき増員はなし	人員削減510人 約51億円 (注)同左	人員削減約500人 約50億円 (注)同左
	ベースアップ凍結 150億円 (9年度・10年度)					
	管理職手当等カット 6億円 (9年度・10年度各3億円)	同左 3億円	同左 3億円	同左 3億円 (知事、副知事、出納長の期末手当カット含む)	同左 3億円 (同左)	同左 3億円 (同左)
特権職手当見直し 7億円 (平年度ベース)	昇給停止 150億円	昇給 325億円 (2年間の効果累計額)	昇給停止 400億円 (3年間の効果累計額)	昇給停止 480億円 (4年間の効果累計額)	昇給停止効果累計等 480億円 (5年間の効果累計額)	昇給停止効果累計等 480億円 (5年間の効果累計額)
		期末手当カット 135億円	同左	同左	同左	同左
			期末勤手当カット 89億円	同左	同左	同左
				期末手当カット 21億円	同左	同左
					期末手当カット 20億円	同左
					超過勤務手当の縮減、通勤手当の支給方法の変更 20億円	同左
					給料表の改定(プラス較差に対するマイナス改定)(1～3月分) 40億円	(14年度給料表の改定(プラス較差に対するマイナス改定)による効果額(通年分) 175億円)
事業の見直し	事務事業見直し 171億円	主要事業見直し 207億円	事務事業評価 190億円	事務事業評価 195億円	施策評価 206億円 (うち出資法人の改革 9億円)	施策評価 151億円
	シーリング 752億円	シーリング 638億円	公の施設改革 2億円		出資法人の改革(一部再掲) 12億円	出資法人の改革 1億円
	主要プロジェクト凍結	同左	同左	同左	建設事業の重点化 240億円	同左
					公の施設改革 3億円	公の施設改革 2億円
					経費節減 9億円	同左
					主要プロジェクトの見直し	同左
計	(a) 約1,378億円	(b) 約1,268億円	(c) 約734億円	(d) 約738億円	(e) 約1,075億円	(f) 約862億円

(2) 歳入の確保の実績

区分	平成8～10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度(当初)	
歳入確保	課税・納税の取組 165億円 (9年度・10年度)	同左 101億円	同左 96億円	同左 128億円	同左 40億円	同左 40億円	
	法人事業税・法人府民税法人税割 超臨界税の延長(H8.11-H11.10) 3年間で 886億円	同左(H11.11-H14.10) 228億円	同左 244億円	同左 251億円 (注)別途 法人府民税等超臨界税実施 (H13.4-H16.3)	同左(H14.11-H17.10) 257億円 (注)同左	同左 242億円 (注)同左	
	財産 処分等	府有財産売り払い促進 159億円	同左 120億円	同左 81億円	同左 76億円	同左 98億円 長期貸付金の前倒し償還 9億円	同左 88億円
	受益者 負担	使用料手数料見直し 13億円 (平年度ベース 25億円)	同左 1億円 (平年度ベース 2億円)	同左 21億円 (平年度ベース 46億円)	同左 1億円 (平年度ベース 2億円)	同左 5億円 (平年度ベース 24億円)[一部再掲]	同左 2億円 (平年度ベース 2億円)[一部再掲]
	計	(g) 約1,223億円	(h) 約450億円	(i) 約442億円	(j) 約456億円	(k) 約409億円	(l) 約372億円

平成8年度～平成15年度合計

歳出抑制 (a) + (b) + (c) + (d) + (e) + (f) = 約4,660億円

〔 (1) 人件費の抑制... 1,900億円
(2) 事業の見直し... 2,760億円 〕

- (注1) 昇給停止の効果額は平成15年度分(累計額)のみ算入。
(注2) 給料表の改定による効果額は平成15年度分(通年分)のみ算入。
(注3) 人員削減は、一人あたり1,000万円とみなす。

歳入確保 (g) + (h) + (i) + (j) + (k) + (l) = 約3,350億円

なお、平成14年度及び平成15年度の数字は一部予算上(最終・当初)での取組みを見込んでおり、今後、決算において変動することがある。

行財政改革の取組

1 組織の活性化・簡素効率化

府政の課題に効率的・効果的に対応するため、行政運営体制や人事・給与制度の改革をすすめてきました。

(1) 行政運営体制の改革

簡素で効率的な行政運営を図るため、部局再編や出先機関等の統合を行ってきました。

【組織数の変遷】

年度	部等	室課	出先機関	附属機関	主な取組内容
8	11	98	175	80	商工部の再編、企業局の再編ほか
9	11	97	174	77	農林水産部の再編ほか
10	11	87	174	78	環境局と農林水産部の統合、土木部と建築部の機能再編
11	11	87	168	80	介護保険法施行に伴う体制整備、水道部再編
12	9	室 28 課 107	110	78	福祉部と保健衛生部の統合、病院事業部門の独立化、商工部と労働部の統合、府税事務所、保健所の統合、大括り室の設置、係制を廃止し、グループ制・課長補佐制を導入
13	9	室 28 課 112	109	79	土木部の再編ほか
14	9	室 29 課 113	103	79	環境農林水産部の再編 労働事務所、教育事務所、公園事務所の再編 政策統括機能の強化（政策室の設置） 大学改革課、病院改革課、高校改革課の設置 ほか

(注) 1 数値は各年度当初の組織変更後時点。組織数は知事部局のみ。「部等」には、出納室を除く。

2 平成12年度は、大括り室（横断的な課題への的確な対応を可能とするため、課を超えた総合的な対応が求められる一定の部門において、課を括って設置される組織）制度を導入し、あわせて、業務内容に着目した課体制を整備したことから、課数は増加している。

(2) 職員数の削減

平成8年度から、行政、教育各部門あわせて、7年間で約6500人を削減しました。今後さらに、事務事業の見直し、組織・機構の簡素効率化、事務処理方法の改善などの取組みをすすめ、より一層の人員削減に努めてまいります。

【職員数の推移と内訳】

	一般行政部門	教育部門	計
平成7年度	16,953人	59,506人	
平成14年度	15,322人	54,639人	
7年間の削減数	1,631人	4,867人	6,498人

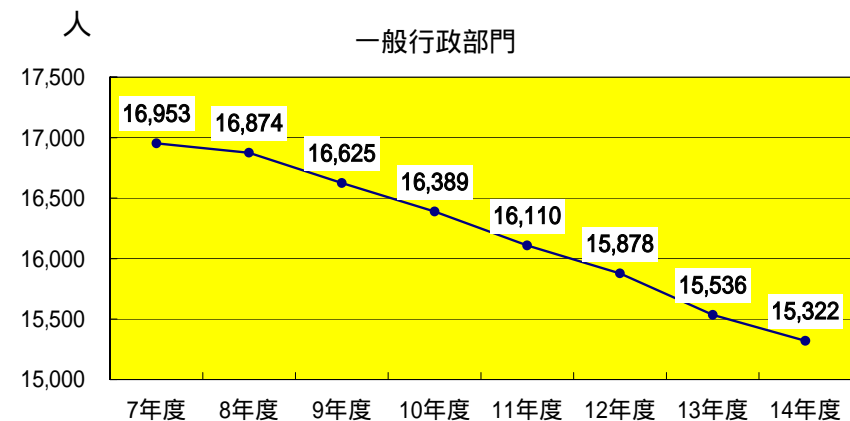
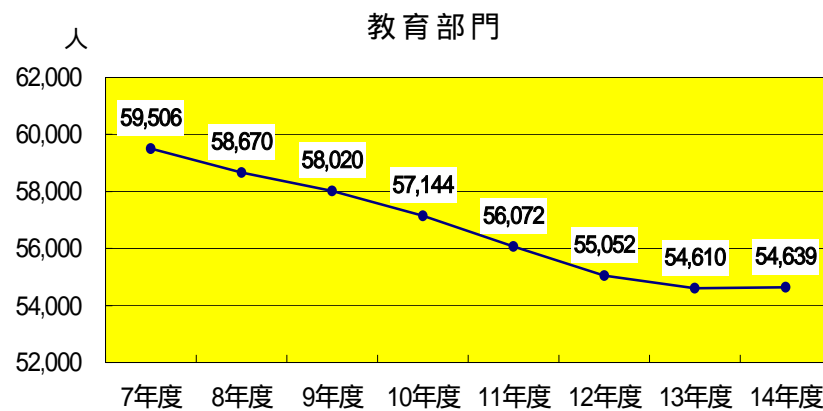
【住民10万人あたりの職員数の比較】

一般行政関係では、全国平均をはるかに上回る効率的な行政運営が行われています。

府 県 名	一般行政関係	教育関係	警察関係(人)
大阪府	123	606	240
全国平均	231	764	203
神奈川県	109	561	176
埼玉県	120	622	142
千葉県	145	677	176
愛知県	154	653	176
兵庫県	163	703	211

(注) 総務省統計局の推計人口及び総務省給与実態調査(平成13年度)より算定

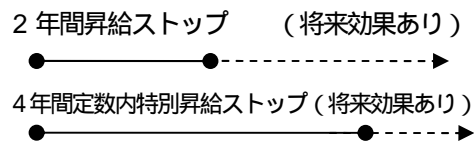
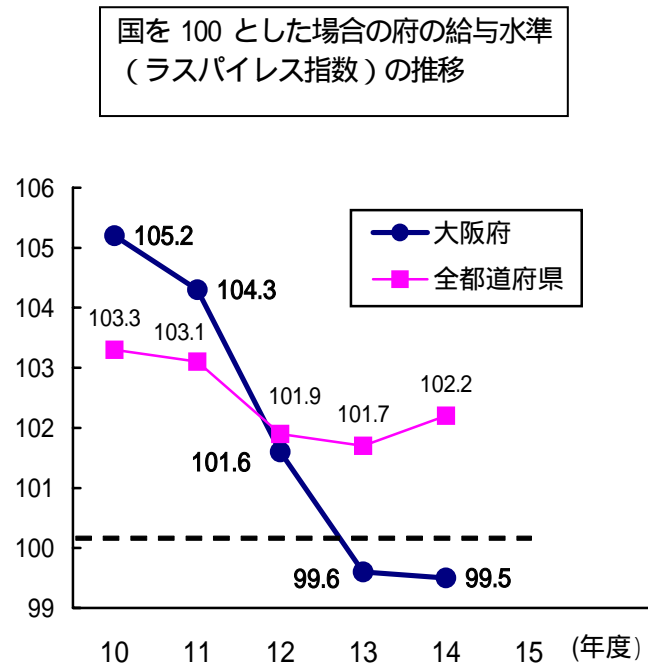
【職員数の推移】



(3) 給与の抑制及び人事諸制度の改革

将来にわたって人件費を抑制する効果が最も高い昇給停止を、警察・教員を含む全職員を対象に行った結果、都道府県の中では最低レベルの給与水準となっています。

また、人事制度等の改革に取り組むとともに、限りある人材を有効に活用できるよう組織・人事の活性化に努めてきました。



人事・給与管理の主な取組	勤務意欲の向上、能力開発等の主な取組
業務適性等の自己申告制の導入 (H8) 45歳特別退職制度の導入 (H10) 適用実績 10年度 1,022名 11年度 1,340名 12年度 1,982名 13年度 1,040名 給料の調整額の見直し (H8) 特殊勤務手当の見直し (H10) 管内旅費の日当廃止 (H11) 昇給停止年齢の引き下げ (H13) 通勤手当の支給方法の変更 (H14) ほか	民間実務研修を開始 (H10) 長期自主研修支援制度の導入 (H11) 庁内公募制度の拡充 (H10) 勤労意欲に関する職員意識調査の実施 (H11) 特許等発明者への補償金上限額の緩和 (H11) 短期自主研修制度の導入 (H13) 政策提言サポートシステムの導入 (H13) 女性の登用・職域拡大に関する意識調査の実施 (H13) チャレンジJOBシステムの導入 (H14) E-ボードシステム～やる気掲示板～ (H14) 優秀職員表彰の創設 (H14) ほか
新たな人事制度の構築 (H12～) 職員の能力や実績を的確に評価できる新しい人事評価制度を導入し、評価結果を人事等に反映させるとともに、給与への反映のあり方について引き続き検討 任期付研究員制度の導入 (H14)	ほか

2 行政評価の取組状況

大阪府においては、社会経済情勢の変化に的確に対応するとともに、府政の透明性を確保するため、平成11年度から「行政評価システム」を実施しています。平成13年度からは、施策評価を実施し、建設事業評価、主要プロジェクト評価などとあわせ、総合的な行政評価を構築し、全庁的な取り組みをすすめています。平成14年度における評価結果の概要は次のとおりです。

(1) 施策評価

ア. 評価対象

施策数

平成14年度の施策評価の対象となった施策数は275施策

事務事業数

これらの施策に含まれる事務事業数は再掲分を除くと1,843事業

イ. 評価結果

事務事業の優先順位付け

平成13年度から15年度までの3ヵ年を見通して、それぞれの施策を構成する事務事業ごとに、社会的ニーズ(緊急性)や府の関与の必要性など施策目的に対する寄与度という観点から3段階(AAA、AA、A)で優先順位付けを行い、事務事業の今後の方向付け(「拡大」「継続」「見直し」「休止・廃止」)を行っています。

本年度は、これらの優先順位付けや事務事業の今後の方向性について再点検を行い次のとおり確定しました。

優先順位	基本的な方向	事業数	「今後の方向性」の状況
「AAA」	「拡大」又は「継続」する事務事業	350件	うち「拡大」 8件 「見直し」 205件 「休止・廃止」 202件
「AA」	「継続」又は「見直し」を行う事務事業	1,133件	
「A」	「見直し」又は「休止・廃止」する事務事業	360件	

事務事業の「見直し」「休止・廃止」による削減効果額 約151億円(一般財源 約43億円)

(2) 建設事業評価

ア. 評価対象

事前評価

平成15年度に新たに着手予定の主な建設事業。

- ・ このうち、総事業費10億円以上の事業については、建設事業評価委員会による外部評価(13年度は代表例)を実施。
- ・ 国庫補助事業については、国の平成15年度予算に応じて、今後実施箇所を確定。

再評価

事業採択後、5年未着工または10年以上継続中の事業等(全て外部評価)。

イ. 14年度評価結果(外部評価案件については既に公表済み)

事前評価	33件(うち外部評価11件())	「事業実施」32件、「条件付事業実施」1件
再評価	8件(外部評価)	「事業継続」8件
事後評価(外部評価)		しくみの検討(ケーススタディ実施3件)
報告案件	3件(外部評価)	「中止」2件、「見直し案実施」1件

うち1件(河川事業)については、河川整備計画策定手続きを活用。

(3) 主要プロジェクト評価

ア. 評価対象

府が実施または関与する主要な面的開発プロジェクト及び鉄軌道整備 14事業

- ・ このうち、西大阪延伸線及び中之島新線については事前評価(建設段階)、南河内・健康ふれあいの郷については事中(再)評価を建設事業評価委員会により実施。

イ. 評価結果

主要プロジェクトごとの具体的な対応方針を決定。(外部評価案件については既に公表済み)

(参考) 14年度建設事業評価委員会(外部評価)による評価件数

事前評価 12件(建設事業 10件、主要プロジェクト 2件)

再評価 9件(建設事業 8件、主要プロジェクト1件)

報告案件 3件

(4) 公の施設評価

ア. 評価対象

対象施設数 28施設

(府が設置した宿泊・研修施設、貸館施設、スポーツ施設、図書館施設、博物館等)

イ. 評価結果

平成13年度に施設毎の成果・活動指標、運営にかかる収支や改善目標の実績などを分析するとともに、府民ニーズの変化、市町村・民間との役割分担、民間活力の導入、NPOなど府民との協働、費用対効果の視点から評価を行い、それぞれの施設のあり方や当面3ヵ年の施設毎の費用節減・利用拡大などの達成すべき数値目標を定めた「公の施設改革プログラム(案)」を策定。

「公の施設改革プログラム(案)」において、各施設ごとに定めた数値目標の実施状況を点検

15年度当初予算における削減効果額 (13年度当初予算比) 約5億円(一部重複)

ウ. 施設の見直し

各施設の評価結果を踏まえ、府立施設としての必要性や諸機能を精査し、抜本的に施設のあり方を見直し
緑化センター廃止(13年度末)

3 ボランティア・NPOとの連携・協働関係の構築

ボランティア・NPO活動の活性化を積極的に図り、行政とボランティア・NPOとの連携・協働関係の構築に取り組むことで、複雑・多様化する府民ニーズに的確に応え、柔軟な公共的サービスを提供するとともに、府民が積極的に参加する21世紀の府政の実現を目指します。

これまでの主な取組内容

「大阪府NPO活動活性化指針」(H12.4)に基づき、NPO活性化に向けて総合的な施策展開を検討
アウトソーシングの推進に向け、府政の各種課題をテーマに公募事業を実施(H12~)
NPOに専門能力を持つ人材を派遣し、運営力強化を図るNPO運営マネジメント事業を実施(H12~)
ボランティア等との協働事業推進に向けた職員研修を実施(H12~)
NPOとの協働事業推進に向けて、「NPOとの協働を進めるためのガイドライン」を策定(H13.9)
特定非営利活動法人の認証(H14年12月末日現在 認証数 740団体)
大阪NPOプラザの整備(H13)
アドプト・プログラム〔府民や地域・企業と協働で道路や河川の清掃・緑化活動〕の実施

アドプト・ロード・プログラム(H12 試行実施・H13~本格実施)
83箇所で開催中(H15.1 未現在)

アドプト・リバー・プログラム(H13 試行実施・H14~本格実施)
14箇所で開催中(H15.1 未現在)



アドプト・リバー・プログラムで大活躍の
ウッチーくん(左)とタッチーちゃん(右)

4 外部委託等の推進・民間活力の導入

(1) 外部委託等の推進

平成12年度の行政改革推進計画において「外部委託等に係る指針」を示し、より幅広く業務の外部委託等の推進に努めてきました。

主な取組内容	
平成13年度	平成14年度
職員福利厚生事業（総務部） 給与システム維持管理業務（総務部） 循環器検診業務（病院事業） 守衛業務（病院事業） 運転業務（環境農林水産部）	職員健康診断業務（総務部） 消費者相談業務（生活文化部） 各種データ処理等業務（病院事業） 機器等保守管理業務（環境農林水産部） 調査分析業務（環境農林水産部）
ほか	ほか

(2) PFI等による民間活力を活かしたまちづくり

民間の技術・資金等の経営資源や創意工夫を活かし、PFI事業等、民間活力を活かした新たなまちづくりを積極的に推進してきました。

PFI (Private Finance Initiative)

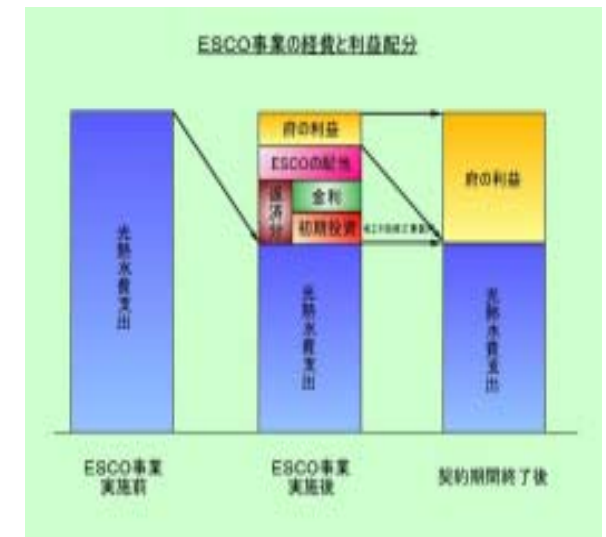
公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法

- ・「大阪府PFI検討指針」の策定（H14.2）
- ・[ESAKA - フラッツ]江坂駅南立体駐車場（大阪府初のPFI事業）のオープン（H14.11）

民間資金活用型ESCO (Energy Service Company)

府有建築物の設備等について、民間の資金・ノウハウを有効活用して省エネルギー化改修し、省エネルギー化による光熱水費の削減分で改修工事にかかる経費等を償還し、残余を本府とESCO事業者の利益とする事業。

- ・府立母子保健総合医療センターにおいて全国自治体初のESCO事業開始（H13.9契約締結）
- ・府民センタービル（三島・泉南・南河内・北河内）ESCO事業（H14.9契約締結）
- ・「大阪府ESCO推進マスタープラン」の策定（H14.9）



5 開かれた府政の推進

行政の透明性を向上させ、府政への理解と信頼を深めるため、総合的な情報公開の推進に努めてきたほか、平成 11 年度から外部監査制度を導入しました。

あわせて、規制緩和及び府民の負担軽減のための行政手続の簡素化等（提出書類の簡素化、押印の見直しなど）を行ってきました。

また、平成 13 年度からパブリックコメント手続を導入しました。

これまでの主な取組内容
外部監査制度の導入（H11）
インターネットで各種申請書類の提供開始（H11）
府刊行物の販売制度を実施（H11）
新しい大阪府情報公開条例を施行（H12）
・行政文書公開制度の充実
・総合的な情報公開の推進
行政文書ファイル目録のインターネット提供（H12）
出資法人における情報公開の実施（H12）
警察（公安委員会、警察本部長）における情報公開制度実施（H13）
パブリックコメント手続の導入（H13）
インターネットによる情報公開請求の受付開始（H13）
ほか

パブリックコメント手続の実施状況（平成 15 年 1 月末現在）

	平成 13 年度	平成 14 年度	合 計
計画等の案	19	19	38
条 例 案	6	10	16
合 計	25	29	54

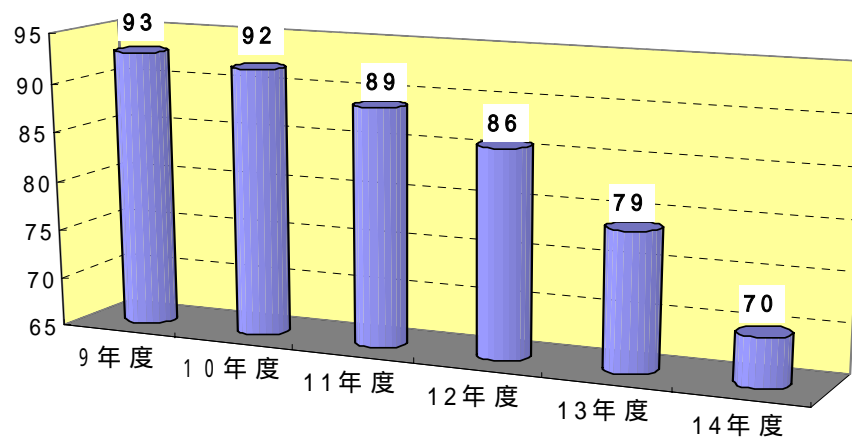
6 出資法人の改革

府に関わりの深いすべての指定出資法人について、これまでも法人統廃合と役員・職員の削減、全国に先駆けての法人役員の退職手当全廃などをすすめてきました。これにとどまることなく法人改革をさらにすすめます。

(1) 法人のあり方

法人の存立意義や目的、法人に委託することの効率性などを踏まえて総点検し、役割を終えた法人については廃止し、統合により府民サービスの向上や効率化が見込まれる法人については統合をすすめています。

指定出資法人数の推移



(注) 各年度末時点の法人数(ただし、14年度は7月1日現在)

法人の見直し

平成13年度末までに概ね2割程度削減
(対平成10年度比)
今後10年間で概ね半減
(対平成13年度比)

(2) 自立的運営への取組等

法人の運営については、徹底した市場原理を導入し、経営の抜本改善及び法人の自立的運営をすすめています。

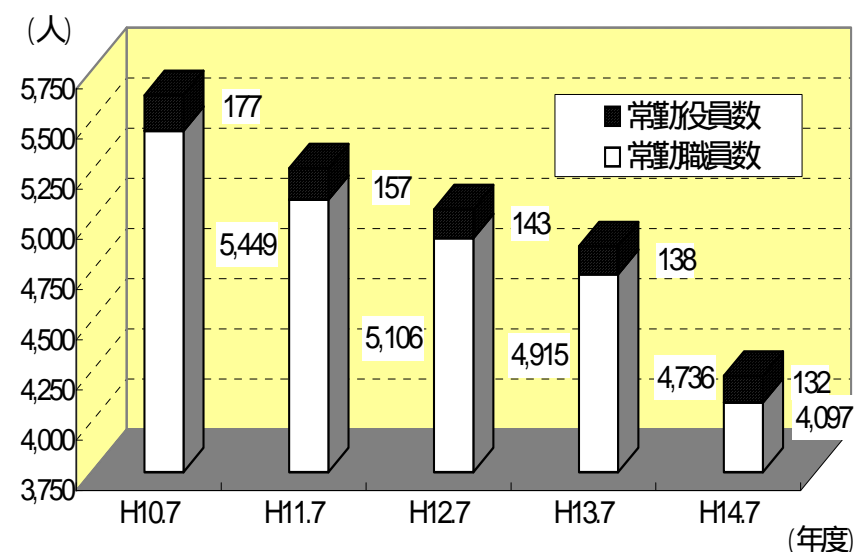
これまでの自立的運営への取組み等	
運営上の課題を有する法人について個別の対応方針を策定(H 8 ~)	
運営評価指標の策定・経営状況の点検評価(H 10 ~)	
外部専門機関等の活用	
利用料金制度の順次導入(H 11 ~)	
役職員数の見直し(表1)・組織機構の見直し	
人材育成の推進	
民間への経営委託・経営の民営化、民間人材の活用	
情報公開の推進	
経営目標の策定・公表(H 14 ~)	
グループファイナンスの実施(H 14 ~)	ほか

(表1)

役職員数の見直し
平成13年度末までに概ね2割削減(対H10年度比)
今後10年間で概ね2割削減〔対H13年度当初(4,907名)比〕
代表者に対する役員報酬加算措置の廃止(H10)
役員の退職手当の段階的廃止(H10~)
役員の在職期間の限度等の見直し(H11)

指定出資法人の常勤役職員数の推移

(各7月1日現在)



7 分権時代における府と市町村の新たな関係の確立

分権時代において、対等・協力を基本とする府と市町村の新たな関係の確立をめざした取組をすすめてきました。

【これまでの主な取組内容】

【市町村への権限移譲の推進】

「大阪版地方分権推進制度」の創設（H9）

（事務移譲の実績）

- ・ 福祉分野を中心に14事務を移譲（H10）
- ・ まちづくり分野を中心に16事務を移譲（H11）
- ・ まちづくり分野を中心に8事務を移譲（H12）
- ・ まちづくり分野を中心に26事務を移譲（H13）
- ・ まちづくり分野を中心に11事務を移譲（H14）

【市町村の行政体制整備への支援】

「市町村振興補助金」の再編（H11）

地方分権の推進や行政改革・広域行政など、市町村の自律性を高める取組を支援する制度に再編

特例市指定に係る知事同意

- ・ 豊中市、茨木市、吹田市、枚方市、八尾市、寝屋川市（H12）
- ・ 岸和田市（H13）

中核市指定に係る知事同意

- ・ 高槻市（H14）

【自主的・主体的な市町村合併の推進】

「市町村合併推進要綱」の策定（H12）

- ・ 市町村や住民が合併問題について検討する際の参考や目安として策定
- ・ 30通りの合併パターンを提示

大阪府市町村合併支援本部の設置（H13）

- ・ 府内における自主的・主体的な市町村合併の円滑な推進を総合的に支援
- ・ 知事を本部長とする庁内横断的な連携組織

合併重点支援地域の指定（H14）

- ・ 富田林市・太子町・河南町・千早赤阪村の地域（H14.7に合併協議会設置される）

大阪府市町村合併支援プランの策定（H14）

- ・ 合併重点支援地域及び平成17年3月までに合併した市町村が対象
- ・ 府事業の重点的な実施、重点支援地域ごとの地域部会の設置等による支援

合併に関する気運の醸成

- ・ 啓発パンフレットの作成・配布（H12～14）
- ・ 府内5箇所地域シンポジウムを開催（H13）
- ・ 府内13箇所に市町村合併情報コーナーを設置（H13）
- ・ ケーススタディ調査の実施（H13）
- ・ 市町村職員や議員研修会などへの講師派遣（H12～14）
- ・

市町村合併推進事業補助金制度の創設（H13）

- ・ 複数の市町村や複数の市町村域にわたる公共的団体等が行う合併に関する調査研究・普及啓発事業に対して、必要経費の1/2以内を補助
- ・ 合併協議会の運営経費にまで対象拡大（H14）

【これからの大都市自治システムの研究】

大阪都市圏の抱える諸問題を解決し、その発展を図るため、大阪市と「新しい大都市自治システム研究会」を設置（H13）

8 自主財源の確保

今後とも厳しい財政状況が続くと見込まれる一方で、地方分権の推進に伴い、地方公共団体が地域における行政を自主的かつ総合的に実施していくためには、工夫を凝らして、自主財源の充実確保を図っていく必要があります。

こうした中、大阪府では、府税収入の確保に向けた様々な取組をすすめるとともに、低未利用等の府有財産の売り払い促進や受益者負担の適正化にも努めてきました。

(1) 府税収入の確保に向けた取組

ア 課税部門・納税部門における取組

不動産取得税の中間省略登記の調査等課税捕捉調査の強化や納税部門における高額滞納事案の集中処理などの取組により、税収確保に積極的に努めています。

課税調査・滞納整理の推進による府税収入の確保

平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度 (見込)
145億円	160億円	201億円	196億円	228億円	40億円

(注) 14年度からは財政再建プログラム(案)での取組みを前提とし、さらなる取組による効果額のみを記載

イ 超過課税の延長等

大都市圏特有の緊急かつ膨大な財政需要に対処するため、中小法人の税負担に配慮しつつ、法人府民税、法人事業税について超過課税を行っています。(現行の超過課税は、平成14年11月から平成17年10月までの3年間実施)

なお、銀行業を行う法人に対しては、平成12年6月に法人事業税の外形標準課税を新たに導入しました。

法人府民税・法人事業税の超過課税による増収

平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度 (見込)
329億円	307億円	250億円	228億円	244億円	251億円	257億円

(注)平成14年度は最終予算ベース

ウ 地方税制に関する検討

平成12年4月に設置した「地方税制検討プロジェクトチーム」で、今、本府が取組んでいくべき税制の方向性について、幅広い角度から検討を行い、平成12年9月にその検討結果を「税制改革素案」としてとりまとめました。

この検討結果を踏まえ、大阪の再生に向けた緊急重要課題に対処するため、法人府民税均等割の超過課税や創業・産業集積促進税制を平成13年4月から導入しています。

(2) 府有財産の売り払いの促進

府有財産の効果的かつ効率的な活用を図る観点から、全庁的な検討体制のもと、低未利用財産及び用途廃止予定財産の他の用途への転用を推進するとともに、利用する計画のない土地については、積極的に公用廃止・売却をすすめています。

府有財産(土地)の売り払いによる歳入の確保

平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度 (見込)
47億円	46億円	66億円	120億円	81億円	76億円	98億円

(注)平成14年度は最終予算ベース

(3) 使用料・手数料の見直し

本府ではこれまで、法令等の改正に伴って適宜改定を行うとともに、4年に一度、物価上昇率等を勘案して、全面的な見直しを行ってきました。また、適正な受益者負担を求める観点から、財政健全化方策(案)や財政再建プログラム(案)、行財政計画(案)に基づき、個別に点検、見直しを行ってきています。

使用料・手数料の見直し状況

年度	件数	当年度増収額	平年度ベース増収額	備考
8	59	8億4,500万円	16億2,900万円	一斉見直し
9	54	1億7,100万円	3億1,500万円	消費税率上げに伴うものを含む
10	6	2億9,100万円	6億2,200万円	
11	7	1億 500万円	1億6,900万円	
12	70	20億9,400万円 (13億6,900万円)	46億3,100万円 (38億7,000万円)	一斉見直し
13	24	1億3,100万円	2億1,400万円	
14	20	4億6,100万円	24億1,600万円	

(注) 特別会計、企業会計を含まない。12年度の()内は、府立高等学校授業料に係るもので内数である。

大阪府財政の現状

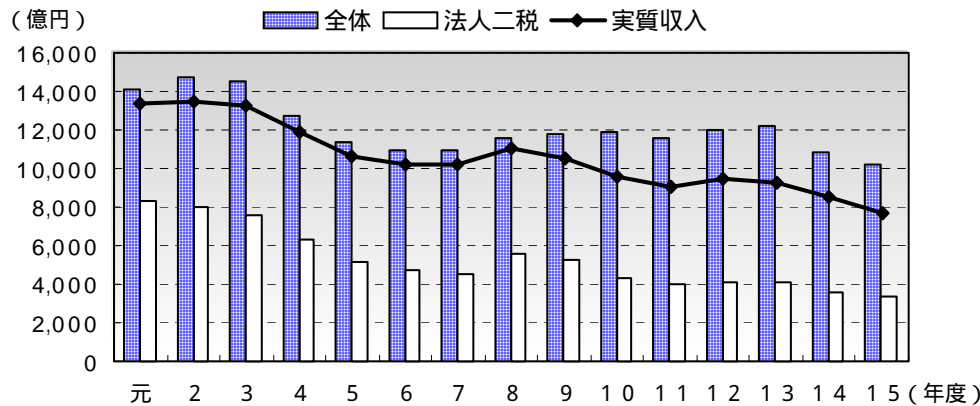
府財政危機の要因

- 現在の本府の財政危機は、
 - ・ 長引く景気低迷の影響による府税収入の大幅かつ急激な落ち込み
 - ・ 大都市を抱える都道府県の財政安定化に十分配慮されていない地方税財政制度
 - ・ 右肩上がりの経済成長と豊富な税収を前提に、府自身があればこれも行ってきた施策構造からの転換の遅れ
 - ・ 行政需要の増大に応じて大量採用した教員・警察官を含む職員の人件費や、過去の地方債の発行に伴う公債費など義務的経費の増加などの要因があいまった結果であると考えられます。

府税収入の落ち込み

- 本府は、他の都道府県に比べて、歳入に占める府税収入の割合が大きく、中でも、景気変動の影響を受けやすいいわゆる法人二税（法人府民税及び法人事業税）のウェイトが高くなっています。これが平成に入ってから長期不況の影響を受け、長期間にわたって大きく落ち込みました。この結果、平成15年度当初予算における府税収入をみると、実質収入では、ピーク時（平成2年度）の約6割（昭和58年度を若干上回る水準）、法人二税にいたっては、ピーク時（平成元年度）の約4割（昭和54年度とほぼ同水準）となっています。このように、景気変動に左右されやすく不安定な税収構造が、本府の財政危機の大きな要因の一つとなっています。

府税収入の推移



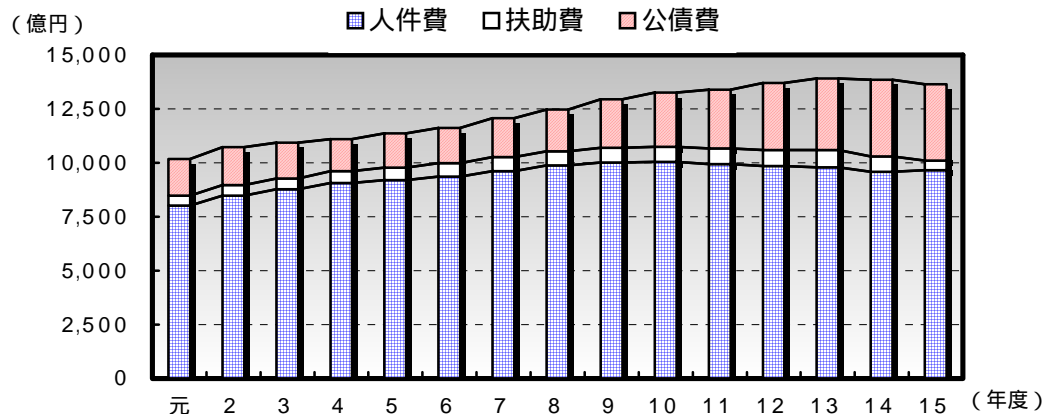
	ピーク時(年度)	15年度当初	差引	比率
府税の実質収入	1兆3,510億円 (H2)	7,639億円	5,871億円	56.5%
うち法人二税	8,352億円 (H元)	3,335億円	5,017億円	39.9%

(注) 府税の実質収入 = (府税 + 譲与税 + 清算金収入) - (税関連の市町村交付金、清算金支出、還付金等)

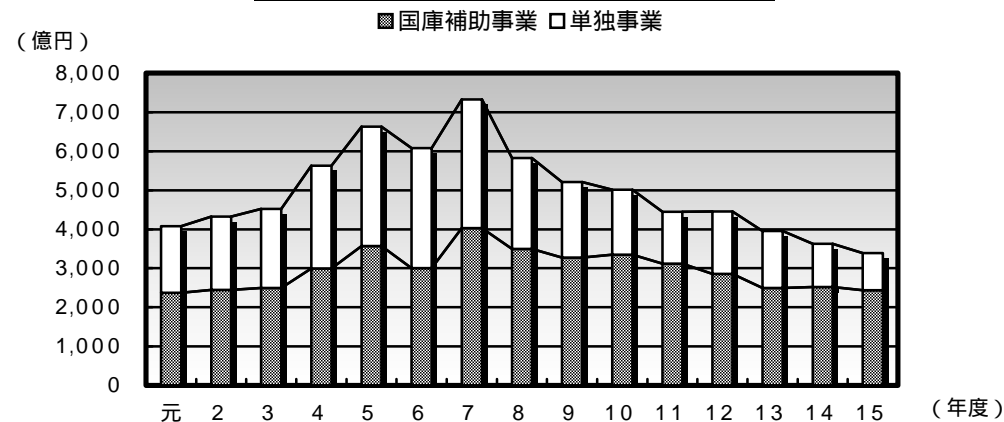
財政の著しい硬直化

- 府税収入が低迷する一方で、歳出は、人件費や公債費などの義務的経費や府民サービスに直結する補助費等、経常的な支出はなお増加傾向にあります。歳出の中には、国庫補助負担金や、教員・警察官の定数のようにあらかじめ国が法令等により基準や負担割合を設定し、府独自の判断では見直しや縮減が難しい施策・事務事業が多く存在します。しかし、将来を見通しての社会経済情勢の変化等に応じた施策の構造転換に向けた取組が遅れた点は否めません。
- このため、本府では、行政改革大綱（平成 8 年 1 月）、財政健全化方策（案）（同年 8 月）をとりまとめ、財政健全化に向けた取組の具体化を図りましたが、なお厳しい財政制約の下、歳入・歳出両面にわたるさらに徹底した見直しを行うため、財政再建プログラム（案）（平成 10 年 9 月）を策定し、その推進を図る一方、行政評価などの手法も取り入れ、ゼロベースの視点で点検を行ってきました。その結果、この間の財政再建団体への転落は免れたものの、府財政は依然として危機的な状況にあります。
- こうした状況の下、本府財政は、平成 10 年度以降 4 年連続して赤字決算となり、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成 6 年度から 100%を超える異常事態が続き、平成 4 年度以降は、連続して全都道府県でワースト 1 となっています。
- 平成 15 年度当初予算においても、税収の厳しい動向が見込まれる中、行財政計画（案）に基づいて人員削減等の内部努力とともに、施策評価を通じた施策全般の見直しや事業の一時休止を行ったものの、約 7,200 億円もの財源不足に直面し、交付税や府債の活用など現行の地方税財政制度上の措置を加えても、なお不足する約 1,650 億円については、緊急避難的な措置として、府債の将来の償還財源である減債基金からの借入れを行うことにより、何とか予算を編成することとしたものです。

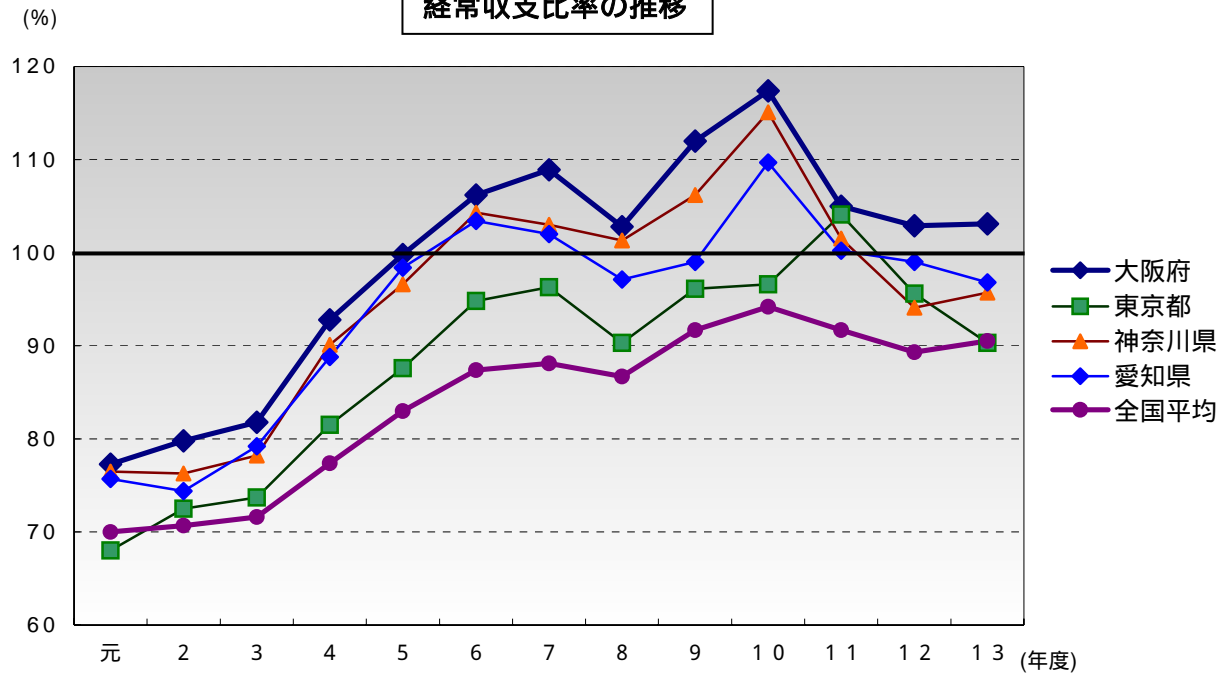
歳出のうち義務的経費の推移



歳出のうち投資的経費(建設事業)の推移



経常収支比率の推移

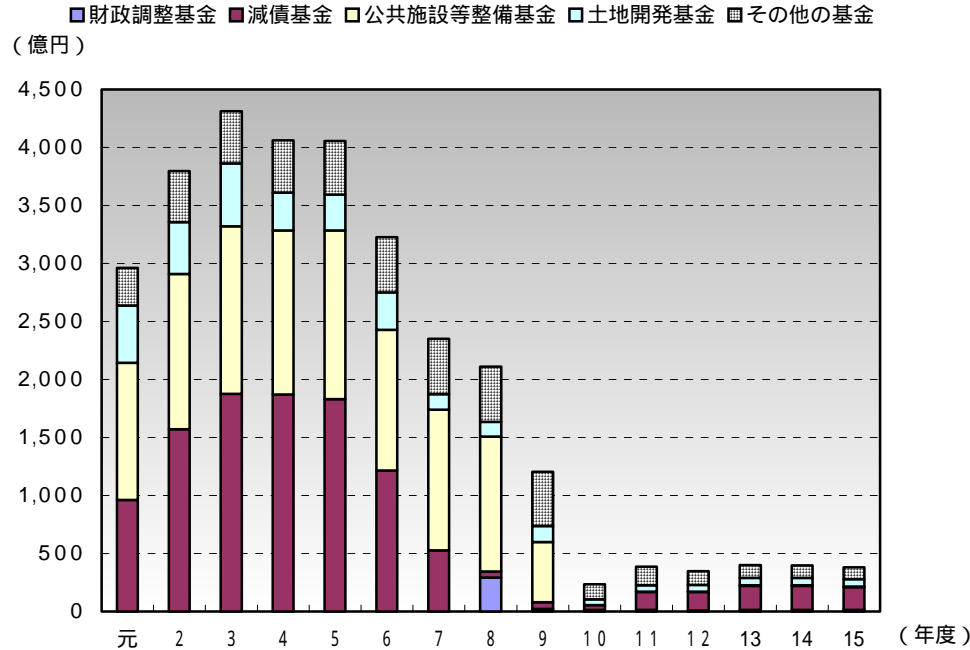


(注) 経常収支比率とは、地方税、地方譲与税、地方交付税などの経常的な収入に対する人件費、公債費等の義務的経費や、私学助成、老人医療費公費負担事業などの補助費等、毎年経常的に支出される経費の割合で、財政構造の弾力性すなわち臨時的財政需要に対する経常的な財源の余裕を示す指標となっており、通常70～80%程度が適正とされる。

財政の対応力の限界

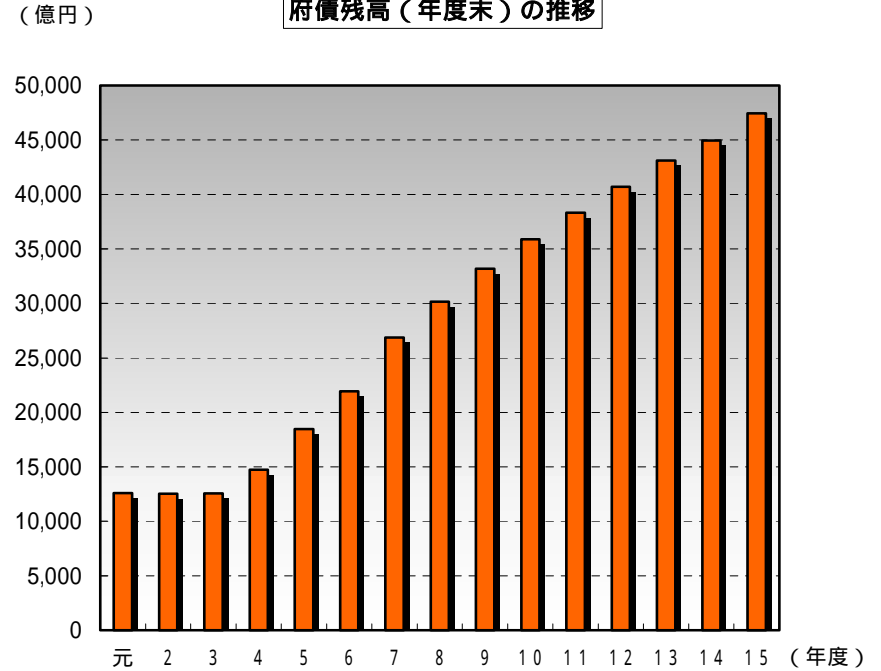
- 府税収入の落ち込み等による財源不足に対して府は、税収が好調な時期に蓄えた各種基金の取崩し・借入れや府債の増発など、これまで、あらゆる財政的手法を活用して歳入を確保することにより対応し、できる限り府民サービスの維持・向上に努めてきました。
- その結果、平成15年度末において、財源として使える基金(減債基金における満期一括償還相当積立部分を除く)は、ピーク時(平成3年度)の1/10以下となるなど、ほぼ底をついています。また、将来の府債の償還を考えると、減債基金からの借入れによる緊急避難措置にも限界があります。
- さらに、近年、社会資本の整備をすすめるため、国の景気対策に呼応して実施した建設事業費の追加や、景気低迷や恒久的減税による府税収入の減収を補てんするための財源として府債を活用してきた結果、府債残高は、平成15年度末見込みで約4兆7,500億円程度に増加する見込みです。将来の財政運営を持続可能なものとしていくためには、府債活用の優先順位を厳しく見極め、公債費の増加を極力抑制する努力が求められます。

財源として使える基金残高（年度末）の推移



- (注1) 一般会計の繰入れ運用分(財源対策としての借入れ)は残高に含まない。
 (注2) 減債基金は、満期一括償還相当積立額を除く。また、土地開発基金は、現金ベースである。
 (注3) 災害救助基金、緊急地域雇用特別基金、介護保険財政安定化基金、情報通信技術講習推進基金、中山間地域等農業生産活動等支援基金及び国民健康保険広域化等支援基金は除いている。
 平成15年度末における残高約380億円についても、その多くは用途が特定されており、実質的には使えない。

府債残高（年度末）の推移



本府では、こうした厳しい財政状況を踏まえ、平成10年に「財政再建プログラム(案)」をとりまとめ、全国に先駆けた取組をすすめてきました。今後、その成果の上に立ち、「行財政計画(案)」に基づいて、施策・組織構造、行政運営システム、そして職員の意識など、これまでの「右肩上がりの時代」の府政の殻を打ち破り、出資法人改革や「負の遺産」の整理をも含めた、府政の全面的な構造改革を進めます。